

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称		自動車臨時運行許可申請書綴
行政機関等の名称		弘前市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称		市民生活部市民課
個人情報ファイルの利用目的		弘前市自動車臨時運行許可事務取扱規則に基づき、自動車臨時運行許可事務のために利用する。
記録項目		1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 業種、5 車名、6 形状、7 運行の目的、8 運行の経路、9 運行期間、10 保険会社名、11 証明書番号、12 保険期間、13 番号標番号、14 許可番号、15 許可年月日、16 有効期間、17 返納月日、18 返納期限
記録範囲		自動車臨時運行許可申請者
記録情報の収集方法		自動車臨時運行許可申請書の提出をもって収集する。
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨		含まない。
記録情報の経常的提供先		—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	名称	弘前市市民生活部市民課、弘前市企画部法務文書課
	所在地	〒036-8551 青森県弘前市大字上白銀町1番地1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		—
電子計算機処理に係る個人情報ファイル（電算処理ファイル）又はマニュアル処理に係る個人情報ファイル（マニュアル処理ファイル）の種別		<input type="checkbox"/> 電算処理ファイル <input checked="" type="checkbox"/> マニュアル処理ファイル
（電算処理ファイルである場合）		
利用目的及び記録範囲が当該電算処理ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル処理ファイルの有無		<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
備考		申請受付及び許可証の発行は、市民課の外、岩木総合支所民生課・相馬総合支所民生課で行っている。